



(小豆島にて、十文字高等学校 2面に作文)

平成7年度から 学校週5日制を月2回に

文部省が各都道府県教委に通知

第一、第四土曜日休業

私学、修学旅行に課題残る

文部省は、学校教育法施行規則の一部を改正し、年四月から学校週5日制を月2回実施することを、野崎弘初中長、泊龍雄生涯学習局長の連名で、十一月二十四日各都道府県教育委員会教育長に通知した。

休業日は毎月の第一・第四曜日、対象は小学校、中学校、高等学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園とし、十一月十日付「社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議」の「社会の変化に對応した新しい学校運営等の在り方について(審議のまとめ)」を参考に、

滑に実施されるよう、野崎弘初中長、泊龍雄生涯学習局長の連名で、十一月二十四日各都道府県教育委員会教育長に通知した。

月2回の学校週5日制が円滑に実施されるよう、と

している。

内容は、「1 学校週5日制の趣旨、2 学校の教育課程の編成・実施、3 学校外活動の充実及び家庭や

主張

広報委員 北條直樹

来年度から学校週5日制が月2回実施される。予想されたこととは、各学校では、これからその適切な対応を迫られる」となる。

その際、参考にするのは、2年間にわたり行われた実験校の例になつた。各都道府県の実験校の結果を専門家会議が検討し、その見解に基づいて月2回が決定した経緯があるからである。

その見解の主たるものは、実験校の大半は、学校行事を精選したり、減った時間を平日に上乗せするなど、必要

教科の授業時間数を確保しているた

め、学力水準を維持していく上で問題がない」といふのである。したがって文部省では、それを受けて学習指導要領を改訂しないで実施に踏み切ったとあることは言をまたない。しかし、

学力水準の維持が最も基本的なものである。

第一の視点からいえば、修学旅行は

瀬戸内の体験学習はオリーブを素材に

して、その指導の在り方を工夫す

ることである。

（中）

月一回の週5日制と修学旅行

月一回の週5日制と修学旅行

新しい教育の原点とも言える」とよ

うな新学力観と体験の重視から考へる

と、週5日制対策において、一概に学

校行事だけを精選し、教科の時間のみ

を他の曜日に上乗せする」といはね

育てるべき学力とは何かを改めてぶり

かえてみてみると、現在

この問題に答えてくれるのは、現在

実施中の新教育課程の考え方であろ

う。周知のように、そのねらいは、豈

かなる心をもち、たくましく生きる人間

の育成を目指すとともに、自ら学ぶ意

欲と、社会の変化に主体的に対応でき

る能力の育成を重視するものである。

すなわち、いたずらに受験のための

修学旅行は最大の学校行事と

して、小学校一泊、中学校二泊は

全国的に定着している。学校行事の精

選と称してこれを削減する動きはない

と思うが、修学旅行の指導全体から言

えば、事前・事後指導などにおいて、

全国的に定着している。学校行事の精

選

